

令和5年度 米原市 母子保健サービス日程表

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和5年度の母子保健サービス（乳幼児健康診査、各種相談、教室）は、時間指定または予約制により実施させていただきます。

また、地域の感染状況により、日程の変更や延期をさせていただく場合があります。すくすく相談、7か月もぐもぐ教室については予約がない場合、開催しない場合があります。

健診、相談、教室の会場については、『米原市保健センター（ルッチプラザ内）』に変更しています。



感染拡大防止のためのお願い

- 感染拡大防止のため、裏面の「体調の確認票」をご確認の上、ご来所ください。該当項目がある場合や、休園等で自宅待機期間に該当される場合も来所をお断りしています。
- 健康診査や相談当日は、最初に検温と体調の確認をさせていただきます（体調が万全な方のみ受診していただけます）。
- スタッフは、マスクや手指消毒等の感染予防策を講じて対応させていただきます。

健診	4か月児健康診査	7か月もぐもぐ教室 (離乳食教室) 要予約	10か月児健康診査	1歳8か月児健康診査	2歳6か月児歯科健康診査	3歳6か月児健康診査							
内容	身体計測、内科診察、問診、発達・栄養の話	身体計測、発達・離乳食の話、手遊び、個別相談、	身体計測、内科診察、問診、発達・栄養・歯科の話	身体計測、内科診察、歯科診察、フッ化物塗布、問診、発達・栄養・歯科の話	身体計測、歯科診察、フッ化物塗布、問診	身体計測、検尿、内科診察、歯科診察、フッ化物塗布、視力測定、問診、耳の聞こえのアンケート							
会場	米原市保健センター（ルッチプラザ内） 長岡1050番地1												
実施時間	午後	事前予約制	午後	午後	午前	午後							
持ち物	感染拡大防止のため、裏面の「体調の確認票」に該当項目がある場合や、休園等で自宅待機期間に該当される場合も来所をお断りしています。			・母子健康手帳 ・質問票 ・体調の確認票 ・バスタオル ・すくすくファイルまたは子どもノート 3歳6か月児健康診査のみ ➡ ・お子さんの尿 ・耳の聞こえに関するアンケート									
年	月	実施日	対象児	実施日	対象児	実施日	対象児	実施日	対象児	実施日	対象児	実施日	対象児
R5	4月	13日(木)	R4年11月生	21日(金)	R4年9月生	20日(木)	R4年6月生	11日(火)	R3年8月生	13日(木)	R2年9月生	27日(木)	R1年9月生
	5月	18日(木)	R4年12月生	26日(金)	R4年10月生	25日(木)	R4年7月生	16日(火)	R3年9月生	18日(木)	R2年10月生	11日(木)	R1年10月生
	6月	8日(木)	R5年1月生	16日(金)	R4年11月生	15日(木)	R4年8月生	6日(火)	R3年10月生	8日(木)	R2年11月生	1日(木)	R1年11月生
	7月	13日(木)	R5年2月生	21日(金)	R4年12月生	20日(木)	R4年9月生	11日(火)	R3年11月生	13日(木)	R2年12月生	6日(木)	R1年12月生
	8月	10日(木)	R5年3月生	25日(金)	R5年1月生	24日(木)	R4年10月生	8日(火)	R3年12月生	10日(木)	R3年1月生	3日(木)	R2年1月生
	9月	14日(木)	R5年4月生	22日(金)	R5年2月生	21日(木)	R4年11月生	12日(火)	R4年1月生	14日(木)	R3年2月生	7日(木)	R2年2月生
	10月	19日(木)	R5年5月生	27日(金)	R5年3月生	26日(木)	R4年12月生	17日(火)	R4年2月生	19日(木)	R3年3月生	12日(木)	R2年3月生
	11月	9日(木)	R5年6月生	17日(金)	R5年4月生	16日(木)	R5年1月生	7日(火)	R4年3月生	9日(木)	R3年4月生	2日(木)	R2年4月生
R6	12月	14日(木)	R5年7月生	22日(金)	R5年5月生	21日(木)	R5年2月生	12日(火)	R4年4月生	14日(木)	R3年5月生	7日(木)	R2年5月生
	1月	18日(木)	R5年8月生	26日(金)	R5年6月生	25日(木)	R5年3月生	16日(火)	R4年5月生	18日(木)	R3年6月生	11日(木)	R2年6月生
	2月	8日(木)	R5年9月生	16日(金)	R5年7月生	15日(木)	R5年4月生	6日(火)	R4年6月生	8日(木)	R3年7月生	1日(木)	R2年7月生
	3月	14日(木)	R5年10月生	22日(金)	R5年8月生	21日(木)	R5年5月生	12日(火)	R4年7月生	14日(木)	R3年8月生	7日(木)	R2年8月生

すくすく相談(育児相談)※要予約

お子さんの成長・発達・食事(離乳食)などに関する相談を保健師・管理栄養士がお受けします。予約者がいない場合は実施いたしませんのでご注意ください。

- 申込方法 実施日の前日までに、下記までご予約ください。
健康づくり課(TEL53-5125)または
子育て世代包括支援センター(TEL55-4551)
- 時間 午前9時30分～11時00分
- 持ち物 母子手帳、バスタオル(乳児計測用)
すくすくファイルまたは子どもノート
- その他 ・感染予防のため、1組30分ごとの予約制で実施しています。予約時間内での相談終了に、ご協力をお願いします。
・感染拡大防止のため、裏面の「体調の確認票」に該当項目がある場合や、休園等で自宅待機期間に該当される場合も来所をお断りしています。
・オンライン相談も実施しておりますので、希望される際は健康づくり課までご連絡ください。

年	月	日	会場	
R5	4月	11日(火)	20日(木)	米原市 保健センター (ルッチプラザ内)
	5月	16日(火)	25日(木)	
	6月	6日(火)	15日(木)	
	7月	11日(火)	20日(木)	
	8月	8日(火)	24日(木)	
	9月	12日(火)	21日(木)	
	10月	17日(火)	26日(木)	
	11月	7日(火)	16日(木)	
R6	12月	12日(火)	21日(木)	
	1月	16日(火)	25日(木)	
	2月	6日(火)	15日(木)	
	3月	12日(火)	21日(木)	

すくすくホットライン

育児についての不安や悩みの相談窓口です。オンライン相談へ切り替え、対応することも可能です。

- 時間：平日8時30分～17時15分
- 電話番号：0749-53-5125

子育て世代包括支援センター

妊娠・出産から子育て中の方の総合窓口です。相談には、保健師または保育士が対応します。支援センターにお越しいただき、直接お話しすることもできます。

- 時間：平日9時00分～16時00分
- 場所：米原市保健センター（ルッチプラザ内）
- 電話番号：0749-55-4551

お問合せ

米原市役所 健康づくり課
〒521-8501
米原市米原1016番地（米原市役所 本庁舎）
電話：0749-53-5125
FAX：0749-53-5128

小児救急電話相談(滋賀県)

お子さんのけがや急病で、病院に行った方がいいか判断に迷った時、アドバイスを受けられます。

- 短縮ダイヤル「#8000」
または「077-524-7856」
- 相談日
平日、土曜【午後6時～翌朝8時】
日曜、祝日、年末年始
【午前9時～翌朝8時】

- 対象者 県内に在住の15歳(中学生)以下のお子さんとその家族

日曜・祝日・年末年始の初期救急医療

湖北地域の日曜・祝日・年末年始(12月30日～1月3日)の小児科・内科の救急受診は、原則として長浜米原休日急患診療所を受診してください。

ただし、重症のおそれや検査・入院の必要性がある場合は、病院を受診してください。

- 受付
午前：8時30分～11時30分(診療：9時～12時)
午後：12時30分～17時30分(診療：13時～18時)
- 場所
長浜市宮司町1181番地2「長浜米原休日急患診療所」
- 電話番号 0749-65-1525

オンライン相談のご案内

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、自宅で気軽に相談等を受けてもらえるよう、事業の一部をオンラインで実施します。

- 利用方法 相談を希望される際は、以下のいずれかの方法でお申込みください。相談は、オンライン会議アプリ「Zoom」を利用し、ご自身のスマートフォンやパソコンでの参加となります。
(1) 電話で健康づくり課または子育て世代包括支援センターに申し込む
(2) 市公式ウェブサイトのお問合せ欄(市政への意見箱)からメールで申し込む
・利用を希望される方は、あらかじめアプリをインストールしておいてください。
・相談は無料ですが、通信費は自己負担になりますので、Wi-Fi環境下での利用をお勧めします。

- 対象事業 7か月もぐもぐ教室、すくすく相談、すくすくホットライン

母子保健事業の会場のご案内

米原市保健センター (ルッチプラザ内)

所在地：米原市長岡1050番地1
電話：0749-55-4551



実施を予定している事業

- ・4か月児健康診査
- ・7か月児もぐもぐ教室（離乳食教室）
- ・10か月児健康診査
- ・1歳8か月児健康診査
- ・2歳6か月児健康診査
- ・3歳6か月児健康診査
- ・母子手帳交付
- ・すくすく相談（育児相談）
- ・子育て世代包括支援センター



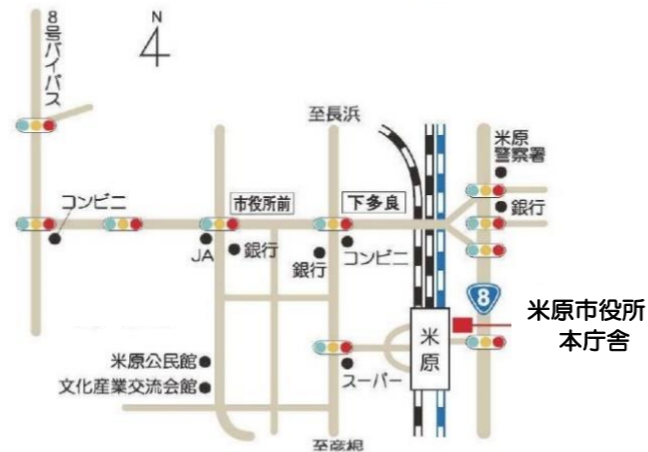
米原市役所 健康づくり課

所在地：米原市米原1016番地
電話：0749-53-5125



実施をしている事業

- ・母子手帳交付
- ・すくすくホットライン



乳幼児健康診査・各種相談の 体調の確認票

新型コロナウイルス感染症感染防止のため、

健診または相談当日に以下の項目に該当される方は利用していただきません

また、当日来所される全ての方が以下の1～4項目に該当しないことをご確認ください。

判断に迷う場合がありましたら、健康づくり課（53-5125）までご連絡ください。

1. 新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の定める退院基準・宿泊療養および自宅療養等の解除基準を満たしていない、およびその後の検温などご自身による健康状態の確認等を行う期間が終了していない
2. 受診時に風邪症状（発熱（体温が37.5℃以上を目安とする）、咳、呼吸困難、全身のだるさ、のどの痛み、鼻水、鼻づまり、頭痛）や関節・筋肉痛、下痢、吐き気、味覚障害、嗅覚障害などの症状がみられる、および受診日前の7日間以内にこれらの症状があった
3. 下記のいずれかに合致する方のうち、受診時に厚生労働省が示す待機期間内である
 - ・諸外国への渡航歴がある方
 - ・新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と認定された方（検温などご自身による健康状態の確認等を行う期間を含む）
4. 就園児がいる場合、通園先が新型コロナウイルス感染症による休園中（クラス閉鎖含む）である

参考：健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について（一社）日本総合健診医学会ほか（R4.3.18改正）